

市職員の新型コロナウイルス感染に伴う対応について【第2報】

本日（令和3年8月12日）、中津川市職員1人が新型コロナウイルスに感染したことを受け、にぎわいプラザ4階の一部への立ち入り制限を継続します。

■施設

中津川市にぎわいプラザ 4階 （中津川市栄町1番1号）

■今後の対応について

- ・調査の結果、保健所の指示に従って対象者のPCR検査を受検します。
- ・にぎわいプラザ4階の一部への立ち入り制限を継続します。
立ち入り制限中は、にぎわいプラザ1階にて書類の預かりなどの対応を実施します。

■経過など

- ・感染の確認
 - ・8月12日（木）発熱のため、出勤せず医療機関を受診し、PCR検査を受検
 - ・8月12日（木）検査の結果、陽性が判明
- ・市での対応
 - ・8月12日（木）10時、市はにぎわいプラザ4階の一部への立ち入りを制限、感染が確認された職員の執務室を消毒

お問い合わせ先

市長公室 人事課 担当者：井口

電話：0573-66-1111（内線342）

にぎわいプラザに関すること

商工観光部 商業振興課 電話：0573-66-1111（内線4266.4267）